

令和6年度の中小企業者への助成制度について

中小企業保証料補助金

【補助対象者】

町内に主たる事業所を有する中小企業者

【補助対象経費】

鹿児島県中小企業制度資金(運転資金を除く)の融資を受けるために支払った信用保証料

【補助金の額(限度額)】

補助対象経費の1/2(最大30万円)

【申請期限】

資金を借り入れた日の属する年の翌年2月末日まで

【提出先】

商工観光課 商工振興係

販路拡大支援事業補助金

【補助対象者】

町内に主たる事業所を有する中小企業者(農林漁業を除く。)

【補助対象経費】

県外(国外を含む)で開催される商談会等*への参加費用(出展料、旅費など)

*自社の製品・サービス等の販路拡大に寄与するものに限る。

【補助金の額(限度額)】

出展料の2/3、旅費の1/2(最大10万円)

*1年度につき1事業者2人まで(年度内の申請は1回限り)

【申請期限】

随時(商談会等の開催前に申請してください。)

【提出先】

商工観光課 商工振興係

大崎町地場産品創出等支援事業補助金

【事業の内容】

町内でふるさと納税制度における地場産品の開発や生産体制の増強を図る事業を提案方式で公募し、ふるさと納税型クラウドファンディングの仕組みを通して資金を調達し、集まった資金を補助金として交付します。

【補助対象者】

町内に事業所を有し、ふるさと納税となり得る返礼品を生産している者
(町内で新たに事業所を設置し、地場産品の開発又は生産体制の増強を図る計画を有している者も含む。)

【補助対象経費】

地場産品の開発に要する経費(施設の建設、設備の導入、広告宣伝費等)

【補助金の額(限度額)】

クラウドファンディングで集まった金額の1/2(補助対象経費の合計額を限度額とします。)

【申請について】

事業者提案を公募し、町の審査委員会で採択された事業者のみ申請可

【事業者提案公募期間】

令和6年7月1日(月)まで

公募要項及び応募書類等は、商工観光課窓口
に設置(町のホームページからもダウンロード可)

その他、助成制度につきましては、町ホームページにてご確認ください。



◀ 町ホームページ